

鹿島市地域商業活性化支援事業による

令和 7 年度 空き店舗活用による祐徳門前商店街チャレンジショップ募集要項

この事業は、祐徳門前商店街の空き店舗・空き家を整備し、新たに独立・開業をしようとする者に対して安価な家賃で店舗を提供するとともに、経営指導などを行う事で独立・開業を支援し、商店街の活性化に寄与する事を目的とします。

1 応募資格

応募資格は、次のすべての要件を満たす法人または個人。

- (1) 新規出店・開業する予定の者であること。
- (2) 事業を開始する者（法人の場合は代表者）の年齢が18歳以上であること。
- (3) 事業運営に必要な許認可を受けていること（開業までに取得でも可）。
- (4) 営業時間に昼間の時間が含まれていること。（店休日以外）
- (5) 年間を通じ、土・日・国民の祝日及び、平日も2日以上営業すること。
- (6) 祐徳観光商店連盟に加入し、鹿島市、鹿島市観光協会、鹿島商工会議所、祐徳観光商店連盟等が行う各種行事に対して協力すること。
- (7) 公序良俗に反する企業または団体及びその組織員ではないこと。
- (8) 居住地における納税の滞納がないこと。

2 出店場所

祐徳門前商店街（旧不二屋）：佐賀県鹿島市古枝甲1686番地

3 店舗使用料・出店期間

店舗使用料は、月額10,000円とする。

水道光熱費、火災保険料は自己負担とする。

出店期間は、令和7年4月1日～令和8年3月31日までとし、原則1年間とする。

4 募集期間

令和7年1月27日（月）から令和7年2月14日（金）

5 募集件数

1件

6 応募申請手続き

(1) 申込方法

下記の提出書類に必要事項を記入のうえ、募集期間の最終日までに祐徳観光商店連盟にご提出下さい。なお、提出していただいた書類は本事業に限り使用し、返却はいたしません。

(2) 提出書類

- ・チャレンジショップ出店申込書（別紙様式1）
- ・チャレンジショップ出店計画書（別紙様式2）
- ・その他審査にあたって必要な書類

7 選考方法

書類及び面接による選考を行い、後日、採否にかかる結果を書面にて通知します。

選考にあたっては、祐徳観光商店連盟、鹿島市、鹿島商工会議所で構成する審査会に諮り決定します。

8 応募にあたっての注意点

- (1) 応募申請後は、軽敏な変更を除き、計画の変更はできません。
- (2) 出店場所は、現状引き渡しとなります。
- (3) 出店の際にかかる費用はすべて自己負担とします。
- (4) 転貸借は認めません。
- (5) 毎月、月次実績報告書（様式4-1）と、事業終了後に実績報告書（様式4）を鹿島市に提出していただきます。

9 提出及び問合せ先連絡先

祐徳観光商店連盟

祐徳門前活性化事務所YOU-TOKU庵 宮崎

080-1532-3240

10 その他

事業スケジュール

- ① 出店希望者の募集（公募）
令和7年1月27日（月）～令和7年2月14日（金）消印有効
- ② 審査・選定（面接）
令和7年2月25日（火）14：00～
（予定）ゆうとく庵（祐徳門前商店街）：鹿島市古枝甲 1686
- ③ 出店採択
②より1週間～2週間後
- ④ 出店
令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）
- ⑤ 1年経過後、実績報告書の提出

祐徳観光商店連盟 様

チャレンジショップ出店申込書

空き店舗へ新規出店を希望しますので、下記により申し込みます。

記

申込者名 (代表者名)	⑩		年齢	歳
店舗名・法人名				
住所	〒 ー			
TEL		携帯番号		
性別	男 ・ 女	/		
略歴 (最終学歴から)				

受付日	受付者

チャレンジショップ出店計画書

申込者名 _____

1. 事業内容など

業種 (具体的に)	開業予定日	令和 年 月 日
出店場所	鹿島市古枝甲 1 6 8 6 番地	
開業されるのはどのような目的、動機からですか。		
この事業の経験はありますか。(お勤め先、経験年数、お持ちの資格など)		
お取り扱いの商品・サービスを営業内容(時間・定休日など)も含めて具体的にご記入下さい。		
この事業のセールスポイントは何ですか。		

2. ご予定の販売先・仕入先

販売先 (お客様)	※どのようなお客様を対象にされるのかご記入下さい。	仕入先	
--------------	---------------------------	-----	--

3. 必要な資金と調達方法

(単位：万円)

必要な資金		金額	調達の方法	金額
設備資金	店舗、工場、機械、備品、車両など (内訳)		自己資金	
			家族・知人等からの借入 (内訳・返済方法)	
運転資金	商品仕入、経費支払賃金など (内訳)		金融機関からの借入 (内訳・返済方法)	
合 計			合 計	

※ このほか、事業計画の詳細が分かる資料、及び事業の PR 資料がありましたら計画書に添えて提出してください。